

# やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和4年7月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



## トピックス

- 「令和4年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェア」について・・・・・・・・・・ 2
- 令和4年度 保育士修学資金貸付事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 令和4年度 保育士就職支援金貸付事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 令和4年度福祉研修センター 研修のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 山口県福祉サービス運営適正化委員会 令和3年度苦情相談等の受付状況について・・ 6
- 新型コロナウイルス感染症発生時における社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業について／関係団体からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7



## 山口県社協からのお知らせ

### 『令和4年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェア』 を開催しました！



6月18日（土）、KDDI維新ホールにて、『令和4年度 福祉のしごと・保育のしごと就職フェア』を午前・午後の2部制にて開催しました。

本フェアは、福祉・保育分野の就職フェアとしては県内最大のものとなりますが、コロナ禍の影響により対面での開催は3年ぶりとなります。

当日は、高齢、障害、児童、保育の74の事業所の皆様にご参加いただくとともに、共催団体であるハローワーク山口、山口しごとセンターをはじめ、福祉に係る各種団体の皆様にも相談コーナーを開設していただきました。

久しぶりの対面での開催のため、どのくらいの求職者の方が参加されるか不安もありましたが、開場とともに一般の求職者の方、学生の方がつめかけ、延べ159名もの方々にご参加いただくことができました。

参加された皆さんは、興味のある事業所・施設のブースを回り、担当者から事業所の概要を聞いたり、仕事内容や待遇について質問したりと積極的に面談を行われ、『事業所の仕事内容を具体的にイメージすることができた』『思ったより気軽に話ができて、時間が足りないくらいだった』等のうれしい感想をいただきました。

事業所の皆様からも『福祉分野で働きたい意思を参加者から強く感じる事ができた』『多くの参加者と面談することができ、大変有意義であった』等の喜びの声を聞くことができました。

今後、山口県福祉人材センターでは、就職フェアに参加した求職登録者等へ求人情報などの提供や施設見学などのフォローを行い、参加者と事業所をつなぐマッチング支援を行う予定としております。

最後になりますが、本フェアの開催にあたり御協力いただいた皆様に感謝申し上げます。



受付の様子



面談会の様子

◆問合せ：福祉人材部（山口県福祉人材センター）

TEL：083-902-2355

Mail：jinzai@yg-you-i-net.or.jp





## 令和4年度 保育士修学資金貸付事業のご案内

令和4年度「保育士修学資金貸付事業」の申請受付が始まりました。

この事業は、山口県内の指定保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金を貸付けることにより、山口県内において保育人材の確保を図ることを目的としています。

山口県内の養成施設卒業後、山口県内の保育所等において保育士として5年間（※1）従事したときは全額返還免除となります。



**募集期限：令和4年7月29日（金）必着**

（※養成施設から県社協への提出期限）



貸付対象者	○保育士の資格取得を目指し、山口県内の指定保育士養成施設に在学する方 ○卒業後保育士として山口県内の保育所等において従事しようとする方 ※山口県内出身者であっても、県外の養成施設に在学中の方は対象になりません。 ※山口県外出身者であっても、山口県内の養成施設に在学し、卒業後保育士として山口県内の保育所等において従事する意思があれば対象となります。
貸付額 （無利子）	学 費 月額50,000円以内 入学準備金 200,000円以内（入学年度の初回の貸付時に限る） 就職準備金 200,000円以内（卒業時に限る）
貸付期間	○養成施設に在学する期間（2年間を限度とします。）
返還免除	○山口県内の保育所等で、保育士として5年間従事した場合 ※1：中高年離職者又は過疎地域内で従事した場合は3年間
申請方法	○申請は、養成施設を通じてお申込みください。

### ◆問合せ先・申請先

福祉人材部（山口県福祉人材センター） 保育士修学資金貸付担当

TEL 083-902-2355

●詳しくはホームページをご覧ください。 <http://yamaguchi-fjc.jp/>





## 令和4年度 保育士就職支援金貸付事業のご案内

令和4年度「保育士就職支援金貸付事業」の申請受付が始まりました。

この事業は、潜在保育士の方の再就職支援を図るため、また山口県内の保育所等に勤務する保育士の方の離職防止に向けた環境を整備し、保育人材の確保及び保育士の離職防止を図ることを目的としています。山口県内の保育所等において保育士として2年間従事したときは全額返還免除となります。



**募集期間：令和4年5月20日（金）～令和4年12月21日（水）**

### 1 保育料の一部貸付

※未就学児を持つ保育士が、保育士として勤務するときの子どもの保育料の一部を貸付けます

貸付対象者	保育士として週20時間以上勤務している方 ○新たに保育士として勤務を始めた方 ○産休・育休から復帰する方
貸付期間	勤務開始日から1年間以内
貸付額	月額27,000円以内（未就学児の保育料の半額）：無利子

### 2 就職準備金貸付

※潜在保育士が、保育士として再就職するための準備に必要な費用を貸付けます

貸付対象者	保育士として週20時間以上の勤務を始めた方 ○保育所等を離職した又は勤務経験のない方 ○新たに勤務される方 （※指定保育士養成施設在学中に採用が内定し、卒業後速やかに勤務する方を除く） ○山口県福祉人材センターもしくは山口県保育士バンクに登録を行う方
貸付額	400,000円以内（1人一回限り）：無利子

### 3 子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

※未就学児を持つ保育士が、保育士として勤務する時間に子どもの預かり支援に関する事業（ファミリーサポートセンター事業、ベビーシッター派遣事業等）を利用する料金の一部を貸付けます

貸付対象者	○未就学児を持ち、保育所等を利用している方 ○勤務の時間帯により、子どもの預かり支援事業を利用される方
貸付期間	2年間以内
貸付額	年額123,000円以内（利用料の半額）：無利子



◆問合せ先・申請先

山口県福祉人材センター・保育士就職支援金貸付担当  
TEL 083-902-2355



●詳しくは「山口県福祉人材センター」のホームページをご覧ください。http://yamaguchi-fjc.jp/





## ☆令和4年度福祉研修センター研修のご案内

### 🍀 7月に申込開始の研修の御案内 🍀

福祉研修センターのホームページ (<http://yg-fkc.com/>) に随時、開催要項を掲載しますので、御確認ください。

申込み方法が研修によって異なりますので、御確認の上お申込みください。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止や延期となる可能性があります。

中止及び延期は、ホームページにてお知らせします。

No.	研修名	研修開催日		申込開始日	申込締切日
1	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 (チームリーダーコース)	【第1回】	9/1(木)～2(金)	7/1(金)	7/22(金)
		【第2回】	9/29(木)～30(金)		
		【第3回】	10/6(木)～7(金)		
2	主任介護支援専門員更新研修	9月上旬～11月下旬		7/1(金)	7/22(金)
3	保育士等キャリアアップ研修 障害児保育研修	【第1回】	8/29(月)～30(火)	7/11(月)	8/1(月)
		【第2回】	9/8(木)～9(金)		
4	福祉施設給食担当職員研修 【第2回】	8/19(金)		7/15(金)	8/5(金)
5	保育所基礎コース(新任職員 研修)【フォローアップ】	9/2(金)		7/15(金)	8/5(金)
6	児童福祉施設アドバンスコース (中堅職員研修)	8/22(月)		7/18(月)	8/8(月)
7	保育士等キャリアアップ研修 マネジメント研修	【第1回】	9/7(水)・21(水)	7/20(水)	8/10(水)
		【第2回】	9/16(金)・26(月)		
8	介護福祉士国家試験(筆記) 対策講習会	模擬試験	9/20(火)	7/28(木)	8/18(木)
		講義	10/24(月)・ 11/1(火)		
9	小規模介護事業所職員研修 【第2回】	9/2(金)		7/29(金)	8/19(金)
10	カウンセリング(技法)研修	9/2(金)・20(火)		7/29(金)	8/19(金)

#### ◆問合せ先

福祉研修部(福祉研修センター) ☎083-987-0123 <http://yg-fkc.com/>





# 山口県福祉サービス運営適正化委員会

## 令和3年度苦情相談等の受付状況について

委員会にて昨年度受付けた苦情相談等の状況は以下のとおりです。詳細については、県社協のホームページ内に掲載していますので御覧ください。

### ◆相談方法別件数（令和3年4月～令和4年3月）

来 所	電 話	書面（手紙・FAX・電子メール）	合 計
1件	108件	7件	116件

### ◆相談内容別、申出人別ごとの受付状況（令和3年4月～令和4年3月）

相談内容		申出人属性					合計	
		利用者	家族	代理人	職員	その他		
苦情等相談	苦情内容	サービスの内容（職員の接遇）	16	3	1			20
		サービスの内容（質や量）	5	4	1		1	11
		説明・情報提供	1	7		1		9
		利用料		1				1
		被害・損害		1				1
		権利侵害	1	1			1	3
		その他	13	7		2	1	23
		一般相談（福祉サービス以外）	1	2				3
小 計		37	26	2	3	3	71	
問 合 せ	苦情解決制度関連				2		2	
	その他	13	1		28	1	43	
小 計		13	1	0	30	1	45	
合 計		50	27	2	33	4	116	

### ◆苦情内容別、種別ごとの受付状況（令和3年4月～令和4年3月）

相談内容		種別	高齢者	障害者			児童	その他	合計
				身体	知的	精神			
苦情相談等	苦情内容	サービスの内容（職員の接遇）	1	1	8	4	1	5	20
		サービスの内容（質や量）	2		7	2			11
		説明・情報提供	3		2	1	2	1	9
		利用料					1		1
		被害・損害	1						1
		権利侵害			1	1	1		3
		その他	4		6	4	1	8	23
		一般相談（福祉サービス以外）	1					2	3
合 計			12	1	24	12	6	16	71

◆問合せ先：山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局  
TEL 083-924-2837 / FAX 083-924-2793





## 新型コロナウイルス感染症発生時における 社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業について

県社協では、山口県からの委託を受け、介護・障害福祉サービス事業所・施設等で働く職員等が新型コロナウイルス感染症に感染すること等により、職員が不足し、事業運営が困難となった事業所・施設に他の事業所・施設から応援職員を派遣し、事業所・施設等のサービス提供を継続するための応援職員の派遣調整に係る事業を今年度も引き続き実施しております。

事業の詳細について、御不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせをお願いいたします。

### ◆問合せ先

総務企画部 福祉振興班  
TEL:083-924-2799



### 関係団体からのお知らせ

## 令和4年 夏の交通安全県民運動

**実施期間 令和4年7月11日(月)～令和4年7月20日(水)**

夏期は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからの子供たちの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図る。

### 【運動の重点】

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 横断歩道における歩行者優先の徹底（県重点）



### 【【県下の統一行動日】】

- 7月12日（火） 「子どもを始めとする歩行者の安全の確保」を呼びかける日
- 7月14日（木） 「歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」を呼びかける日
- 7月19日（火） 「自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」を呼びかける日
- 7月20日（水） 「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

住みよい山口 いつも心に 交通安全



令和4年度

新型コロナウイルスを含む特定感染症に対し、  
新たなオプションが追加されました



ホームページでも内容を紹介しています  
https://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、  
動産総合保険、費用・利益保険)

### ① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
  - 医務室の医療事故補償
  - 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- NEW**
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償  
休業補償から各種対応費用までワイドな安心
  - ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
  - ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
  - ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



## プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
  - オプション：使用者賠償責任補償
- ② 役職員の傷害事故補償
- ③ 役職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



## プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL：03(3349)5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL：03(3581)4667

受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)